

物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金活用事業について

令和7年度 第2回 大和高田市まち・ひと・しごと創生会議
令和7年10月1日（水）10:00～

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

○ 目的

「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」は、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じて、地方創生を図ることを目的としています。

また、低所得者支援及び定額減税を補足する給付金に対応するため、「低所得者支援枠」、「給付金・定額減税一体支援枠」といった事業の目的別に枠が創設されています。

○ 対象事業

低所得者支援及び定額減税を補足する給付金事業の他、生活者支援及び事業者支援を目的として、本市が単独で実施する事業のうち、国に適切と認められたものが交付金の対象となります。

○交付限度額

「低所得者支援枠」及び「給付金・定額減税一体支援枠」の交付限度額は、対象人数と、支給にかかる経費を基に国が算定した額となっています。

単独事業の交付限度額は、人口や物価上昇率等を基礎として国が算定した額となっています。

「低所得者支援枠」及び「給付金・定額減税一体支援枠」については、事業完了後の実績に応じて、不足分が追加で交付されます。

大和高田市の令和6年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の交付限度額は、次のとおりです。

年 度	交付限度額
令和6（2024）年度	1,253,581,000円

○ 物価高騰対策事業活用としての交付金対象額

名称	金額
令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (令和5年度中に完了した事業費分)	11,092,000円
令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (令和6年度中に完了した事業費分)	1,015,588,000円
令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (令和7年度に継続する事業の令和7年度中事業費分)	52,275,000円
令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (令和7年度事業)	163,666,000円
合計	1,242,621,000円

※なお、交付限度額との差額が発生しているのは、令和6年度中に完了した事業について、交付限度額の全額を使用せずとも事業を行うことができたためです。

活用事業について

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した本市の事業（令和6年度完了）：2事業

事業の名称	
●	住民税均等割のみ課税世帯への支援、こども加算、新たに住民税非課税世帯等となる世帯への支援、調整給付
●	くらし応援ギフトカード配布事業

（参考）令和6年度から令和7年度に継続する事業：1事業

事業の名称
低所得世帯支援給付金（令和7年度への繰越事業）